記者発表資料

平成28年11月11日
国　土　交　通　省
山形河川国道事務所

一般国道４７号新庄酒田道路　新庄古口道路の発生土の調査結果と今後の対応について

○国土交通省山形河川国道事務所では、現在、新庄古口道路の切土工事を施工しています。
○また、切土工事により発生した土砂・岩は、新庄古口道路・泉田道路の盛土材として使用する予定で、現在事業用地内に仮置きしています。
○H28年10月に切土斜面の変色を確認したため、山形河川国道事務所において土壌分析試験を実施したところ、「鉛・砒素」の存在が確認されました。
○この鉛・砒素は自然由来であり、土壌ではなく岩石中に存在することから土壌汚染対策法の基準値は適用されませんが、仮に適用した場合は、１０地区のうち３地区で超過となります。
○そのため、今回の工事により周辺環境に影響を与えないように切土工事を一時中断し、今後の対策について有識者等からの助言をいただくとともに、関係機関と連携しながら、適切に処理して参ります。
○なお、基準を超過した仮置き土については、当面の対策として、速やかに遮水シートによる被覆を実施することとしております。

［新庄古口道路での調査結果］

場　　所	項　目	溶出量測定結果※1
新庄市升形地区（仮置き土）	鉛・砒素	鉛：0.031mg/L　　砒素：不検出
戸沢村蔵岡地区（切土）	鉛・砒素	鉛：0.046mg/L　　砒素：不検出
（沈砂池）	鉛・砒素	鉛：0.024mg/L　　砒素：不検出
戸沢村皿嶋地区（切土）	鉛・砒素	鉛：0.023mg/L　　砒素：0.025mg/L

（参考）土壌汚染対策法の基準値※2・3　鉛：0.01mg/L以下、砒素：0.01mg/L以下

※1：現地で採取した岩石を土壌汚染対策法に定める測定方法に準拠し2mm以下に粉砕した試料で試験を実施しています。
※2：土壌汚染対策法で定める基準値は、土壌を対象としたものであり、今回のような岩石は対象外となりますが、参考比較として土壌汚染対策法の基準値を準用しています。
※3：基準値設定の考え方（地下水経由による摂取のリスク）は、70年間、1日2リットルの地下水を飲用した場合、発がん性リスクが10万分の1となるレベルとなっています。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙＞

問　合　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所　電話番号　023-688-8421（代表）
副所長（道路）　千葉（ちば）　富彦（とみひこ）（内線205）

掘削土運搬箇所・分析結果

